

[illegible]

表記記載事項については、事実の相違ありません。つきましては、五戸町奨学資金貸付条例に基づく奨学資金を貸与して下さるよう申請します。

なお、貸与の決定を受けたときは、奨学金に係る条例、規則を守り、五戸町奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学金の償還については、誠実にその義務を履行することを確約いたします。

もし、正当の事由がなく奨学資金の返還を怠った場合には、償還期限にかかわらず、償還未済の全額に対する一括返還の請求を受け、又は強制徴収の処置をとられてもご異議ありません。

上記のとおり、連帯保証人と連署して誓約いたします。

年 月 日

申請者（奨学生） 住 所

氏 名

印

電 話

連帯保証人

住 所

氏 名

印

電 話

(実印)

保 証 人

住 所

氏 名

印

電 話

(実印)

五戸町教育委員会 様

※備考

- 1 連帯保証人は、五戸町に居住する奨学生本人の父母、兄弟又はこれに代わる者で奨学金償還の責めを負うことのできる者。
- 2 保証人は、原則として五戸町に居住し、独立の生計を営む者で、連帯保証人と共に償還の責めを負うことのできる者
- 3 連帯保証人及び保証人においては、印鑑登録証明書を添付すること。